

里庄町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月10日(木) 午後2時10分から午後2時40分
2. 開催場所 里庄町役場 2階 第2会議室
3. 出席委員 10人

出席委員及び欠席委員の番号、氏名

職名	番号	氏名	出欠の別	職名	番号	氏名	出欠の別
委員	1	岡村 咲津紀	出	会長職務代理者	8	平野 耕平	出
〃	2	高田 卓司	〃	委員	9	平野 俊一	〃
〃	3	高田 光國	〃	会長	10	吉田 龍平	〃
〃	5	辻田 樫市	〃	推進委員	1	遠藤 和宏	欠
〃	6	中務 智紀	〃	〃	2	大内 紀章	出
〃	7	仁科 義弘	欠	〃	3	神原 公子	〃

4. 欠席委員 2人

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会議書記の指名

日程第3 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について

議案第17号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

6. 会議の概要

議 長

ただ今から令和6年第11回総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員8名、推進委員2名の計10名であり、総会開催の定足数に達しており、総会は成立しております。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、9番平野俊一委員、1番岡村咲津紀委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の●●氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

今回上程されています議案第16号農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第16号についてご説明いたします。

整理番号は、31でございます。

本件は、農地の所有権移転に係る農地法第3条に基づく所有権移転許可申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

申請地は1筆、地目は畑、面積は681㎡です。

本件は、贈与による農地取得で、今回、譲受人が増反を目的に所有権を取得するため申請が行われました。

両者の関係は兄弟で、長兄である譲渡人が遠方に住んでおり、今後帰省の見込みがなくなったため、弟である譲受人に贈与することになったとのことです。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、当該農地を継続的に利用することができるかどうかなど、許可要件は満たしていると思われま。

以上です。

議 長

事務局からの説明が終わりました。

次に、現地調査の結果について、●番●●●●委員よりご報告します。

● 番

申請地は●●分館に位置し、現在、耕作している状況です。

譲受人が増反を目的に申請がありました。

譲渡人が今後維持管理していくのが難しいということで、譲受人との間で話がまとまったもので、特に問題ないと思います。

以上です。

議 長

ただ今の事務局説明、農地法第3条の案件について、質問、意見等ござ

いますか。

質問、意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

許可することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第16号、整理番号31は許可と決定します。

続きまして、整理番号32について事務局より説明をお願いします。

事務局

整理番号は、32でございます。

本件は、農地の所有権移転に係る農地法第3条に基づく所有権移転許可申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

申請地は2筆、地目は田、面積は合計で760㎡です。

本件は売買による農地取得で、今回、譲受人が増反を目的に所有権を取得するため申請が行われました。

申請地は、過去に両者の間で使用貸借による利用権設定がなされていた農地で、この度の申請により所有権を移転するということになっています。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、当該農地を継続的に利用することができるかどうかなど、許可要件は満たしていると思われま。

以上です。

議長

事務局からの説明が終わりました。

次に、現地調査の結果について、ここは私の担当地区なので、私から説明します。

申請地は●●分館に位置し、現在、耕作している状況です。

譲受人が増反を目的に申請がありました。

譲渡人が今後維持管理していくのが難しいということで、譲受人との間で話がまとまったもので、特に問題ないと思います。

以上です。

ただ今の事務局説明、農地法第3条の案件について、質問、意見等ございますか。

質問、意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

許可することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第16号、整理番号32は許可と決定

します。

続きまして、議案第17号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第17号についてご説明いたします。

整理番号は33から39で、設定をする者が同一ですので一括してご説明いたします。

里庄町長より令和6年9月10日付けで農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認を求められています。

申請筆数は8筆、内訳は、田が合計6筆で3,589㎡、畑が合計2筆で616㎡です。

設定をする者は全て●●●●さんで、設定を受ける者は、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんです。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たされていると考えますので、特に支障はないと思われま。

以上です。

議長

ただ今の事務局説明について、質問、意見等ございますか。

● 番

借地料がいろいろだが、基準があるのか。

事務局

お互いで決めているので基準はありません。

● 番

無料でもいいと言われるが、物納をさせてもらうこともある。

● 番

無料でもいいのか。

事務局

お互いがいいなら構いません。賃借の場合は使用貸借よりも法律上の権利が強くなります。

● 番

今は法律が改正されて、機構で借りるようになっているのではないか。

事務局

地域計画策定か、令和7年3月末のどちらか早い方まで、相対の契約ができます。

議長

その他、質問、意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

それでは、議案第17号、整理番号33から39について、賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第17号、整理番号33から39は承認と決定します。

以上をもちまして、令和6年第11回総会を閉会いたします。